

日本看護学校協議会教務主任養成講習会について

開催趣旨

一般社団法人日本看護学校協議会（以下本協議会）は、看護師等養成所における「質の高い教育実践」と「健全な学校運営」への一助となる研修会等を実施し、看護基礎教育の更なる充実と発展に寄与することを目的に様々な活動を行っている。

なかでも、教員の質・量の充実は、もっとも重要な課題と認識し、平成24年2月に、環太平洋大学と協定を結び、同大学における通信教育課程の専任教員養成コースの運営に協力している。さらに、平成22年から、専任教員の継続教育として、授業力向上のための研修会を開催している。

本協議会は、看護教育において指導的役割を果たす教務主任の養成を、今の重要課題と受け止めて、平成22年に厚生労働省看護課長通知で示された「教務主任養成講習会ガイドライン」に則り、本協議会主催の教務主任養成講習会を開催する。

I 教育目的

看護学教育における教育課程の開発・運営能力を養うとともに、看護教員に対する指導的役割を果たす能力を磨き、看護学校運営を推進する能力を啓発する。

II 教育目標

1. これからの社会に求められる看護専門職者を養成するための看護教育課程の開発能力、および運営能力を啓発する。
2. 看護学教育における指導的役割を果たす能力を啓発する。
3. 看護学教育上の課題を分析し、課題達成のための方略を考え、よりよい看護学教育をめざす能力を啓発する。
4. 看護学校運営の基礎的知識を習得し、健全な学校運営に寄与する能力を啓発する。

III 主催

本事業は教務主任養成講習会として厚生労働省の承認を受けて、一般社団法人日本看護学校協議会が主催する。

IV 講習会場

公益社団法人大阪府看護協会 桃谷センター 電話 06-6772-8488

住所 〒543-0042 大阪市天王寺区烏ヶ辻 1-2-22

V 開催期間・講義時間

1. 開催期間 平成29年6月1日（木）～平成30年3月23日（金）の間で85日間を予定。
2. 講義時間 9時～17時を原則とする。なお、特別講義を行う場合はこの限りではない。